

令和4年1月24日

会員の皆様へ

一般社団法人大阪府トラック協会
北大阪支部

大阪府「まん延防止等重点措置」に伴う事務局業務について

(お知らせ)

大阪府におきまして新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染者急増により「まん延防止等重点措置」の適用を政府に要請いたしました。これを踏まえて北大阪支部事務局ではこれまでの感染対策に加えて、当面の間、「職員の一部の時短出勤と在宅勤務の導入」を加えて下記の感染対策を図りながら業務を行って参ります。このためご相談内容によりましてはお時間をいただく場合や後日の対応となる場合がございます。

つきましては、会員の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1、室内換気の徹底
- 2、職員の一部の時短出勤と在宅勤務の導入（追加）
- 3、職員及び来客者のマスクの着用と検温並びに手のアルコール消毒の徹底
- 4、アクリル板越しでの対応の徹底

以上